

不正行為等通報の受理及び処理状況について

令和7年8月中に考査課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	0
匿名	1
職員等	0
計	1

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	0
面談・電話	0
計	1

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

通報内容		処理状況
①	県職員らしき人が、バス停で自分や他の人の顔をじろじろ見ってくる。	具体的内容が不明であるため、不受理とした。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	0
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの	1 ①

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	0
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	0
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	0
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	0
(3)調査を継続中としたもの	0
(4)不受理としたもの	1 ①

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(7月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(連絡先)
総務部 総務管理局 考査課
担当：石井、額田
電話：073-441-2136
内線：2115、2116